

武蔵野美術大学「自己点検・評価報告書」

序章

大学が自らの教育理念と目的を明らかにし、それを達成する教育研究活動のすべてについて、常に自己検証を行っていく自己点検・評価の意義は、あらためて言及するまでもないが、本学では、これまでも自己検証の活動を実施し、自己の改善・改革の方策の策定とその具体的実現に取り組み、わが国を代表する美術・デザインの高等教育機関としての充実と発展に努力して来た。2009年、その前身となる1929年の帝国美術学校創立以来80周年を迎えるにあたり、この時期に、新たに施行された法令による認証評価を受けることは、とりわけ意義深い。

1994年7月に制定された「学校法人武蔵野美術大学自己点検・評価規則」により始まった本学の自己点検・評価の実施は、1998年度に完成する計画で進められ、1999年度末には、「明日に向かって」と題する自己点検・評価報告書が刊行されている。その作業を実施した「自己点検・評価実施委員会」を第1期とし、その後、第2期の委員会は、3年ごとに「自己点検・評価報告書」をまとめるとした規則に基づいて作業を行い、2002年度末に「2001/02年自己点検・評価報告書」が刊行された。

1994年3月、財団法人大学基準協会の加盟判定を受け、正会員として加盟した本学は、その適格性を会員同士の「相互評価」で確認することとなっていたが、1996年度から、同年以降に新規加盟した大学に対して次の相互評価の時期を10年後とすることが決定された。しかし、同決定以前に加盟している本学については、同決定は適用されなかった。上記の経緯から、同決定から10年後にあたる2006年には、本学も「相互評価」を受けることが望ましいとの考えから、2005年5月1日を「大学基礎データ」の基準日とする「相互評価」を2006年に受けることが2003年12月教授会および理事会において承認された。

しかしその後、学校教育法の改正（法第63条の3第2項）により2004年4月から国公立のすべての大学が、7年以内に一度（学校教育法施行令40条）、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務づけられた。このことを受けて、本学は、正会員（維持会員）として加盟している財団法人大学基準協会（2004年8月31日に評価機関として文部科学大臣より認証）を評価機関として、「認証評価」を受けることを決めたが、2004年に7年を足した2010年までに財団法人大学基準協会の「相互評価」すなわち学校教育法上の「認証評価」を受けるべきこととなった。

これらの事情をふまえ、変則的になったものの、本学の第3期自己点検・評価委員会は、規則に基づき、まず、2004年5月1日を「大学基礎データ」の基準日とする自己点検・評価の作業を2004年から2006年かけて実施し、2006年10月には、「平成16・17年度 自己点検・評価報告書」を刊行し、その中で提起した改善・改革方策が実行に移された。一方、第3期自己点検・評価委員会は、認証評価機関となった財団法人大学基準協会の「相互評価（認証評価）」を2008年に受けるため、財団法人大学基準協会から発表されるガイドラインに沿った点検・評価項目によるさらなる自己点検・評価の実施を提案し、2005年3月教授会および理事会の了承を得た。また同時に、7年ごとに受けなければならない「認証評価」の周期に合わせた2022年度までの新たな点検・評価スケジュールが承認されている。

今回の認証評価を受けるために自己点検・評価を実施し、本報告書を作成した本学の第3期自己点検・評価委員会は2004年度から発足し、2006年10月には、「平成16・17年度 自己点検・評価報告書」を刊行したが、認証評価制度の導入以後、初めての本学の自己点検・評価活動にあたる立場として、第1期、第2期の反省に立って、自己点検・評価の作業プロセスを「教育研究水準の向上を図り、大学の目的および社会的使命を達成するため」に自発的な大学機能の総点検を行うという本来の趣旨に立ち戻り、積極的な改善・改革の契機ととらえること、また本学における問題点、課題を発見し、解決策を立案し、現存組織に反映していくという一連の改善・改革プロセスを機能させるとともに、これらの活動を貫徹するために、その構成は、本委員会および本委員会のもとに基本的事項、財務、教育、学生の受け入れ、研究、施設・整備、図書館、学生生活の8つの実務作業委員会を組織し、教員委員および職員委員からなる計44名の委員でその任にあたった。また、8名の委員で構成される本委員会と実務作業委員会の連携・協力をはかるため、本委員会委員各自にひとつの実務作業委員会の担当を割り当てると同時に、それぞれの実務作業委員会には、独自に委員長および副委員長を置き、本委員会委員と合同で開催する実務作業委員会代表者会議を設置、点検・評価作業の水準を公正に維持するとともに本委員会が実務作業の進捗状況を合わせられるよう、活動上の情報共有を含む円滑なコミュニケーションをはかる仕組みを導入した。また、特に職員委員については、将来の世代交代も見据えて、活動の安定性、継続性を保証するため、人事異動による交代を必要最小限にとどめ、可能な限り同一メンバーを維持できるようにした。さらに、第3期の委員会は、点検・評価作業から最終報告書の提出、実地視察等への対応までを任務とするべく、認証評価を受ける2008年度まで本委員会委員の任期を延長し、認証評価に向けた一連のプロセスを責任をもって全うすることとした。

本学では、現在、創立80周年を契機とした種々の改革、改善のプロジェクトが進行中である。2002年度に開設された造形学部通信教育課程は順調に成果をあげており、2004年度に開設した大学院博士後期課程も、2007年3月に完成年次を終えた。また、同じ2007年度からは、新築された美術系アトリエ棟が運用開始となり、本学のシンボルともいべき美術資料図書館も、美術館機能および図書館機能等のいっそうの拡充を意図して、2009年度中の竣工を目指した建築計画が進められている。18歳人口の減少をはじめ、大学をとりまく厳しい環境の中、幸いにして、定員を満たす十分な志願者を集める本学も、今後ますます厳しさを増す動向を予測し、より多様な入学試験制度を準備して万全を期すことに取り組んで来ているが、その一環として、2008年度入試からは、センター試験を導入するなど、質、量ともに高度な教育研究水準を確保し維持する努力を続けている。

美術・デザインの高専機関としての特殊性とその専門分野のさらなる教育研究の充実と発展のあり方の開拓は、本学の日常的な課題として、全学教職員の最大の関心事でありまた努力目標である。現在4件採択されている「特色ある大学教育支援プログラム」を始め、産官学共同研究や国際交流の充実など、美術・デザイン分野のわが国における先導的な役割を果たすべく、その取り組みとあり方の現状を自己点検し、自ら評価してあるべき改善・改革の方策を見いだすこと、またその活動を、今回の認証評価を受けて更に検証することで、本学が実現すべき望ましい次代への展望を見いだしたいと切に願うものである。

武蔵野美術大学自己点検・評価委員会
委員長 長澤忠徳